

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 伊藤 理
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー38階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年12月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本証券金融株式会社
証券コード	8511
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	スカゲン・エーエス
住所又は本店所在地	ノルウェー王国、スタヴァンゲル4001、スカゲン3 (Skagen 3, 4001 Stavanger, Norway)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー38階 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 伊藤 徳高
電話番号	03-6438-5200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年11月21日
訂正箇所	平成26年11月26日に提出した変更報告書について訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月20日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年10月23日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月6日	普通株式	16,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月7日	普通株式	30,000	0.03	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月12日	普通株式	60,000	0.06	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月13日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月14日	普通株式	13,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月17日	普通株式	9,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月21日	普通株式	5,296,200	4.94	市場内	処分	市場内取引のため不明	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月20日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	

平成26年10月23日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月6日	普通株式	16,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月7日	普通株式	30,000	0.03	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月12日	普通株式	60,000	0.06	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月13日	普通株式	50,000	0.05	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月14日	普通株式	13,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月17日	普通株式	9,000	0.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成26年11月21日	普通株式	5,296,200	4.94	市場外	処分	ブロック取引のため相手方不明	582